

【注意】前期課程の第三外国語の取り扱いについて

教養学科および学際科学科においては、各学科教務関係内規(※)により、前期課程の第三外国語科目の振り替えについて規定していますが、当該科目については、下記の条件を全て満たす場合にのみ履修が可能となります。

下記の条件を1つでも満たさない場合は、履修ができません。

なお、当該規定における前期課程の第三外国語科目とは、言語共通科目の「共通〇〇語(初級)」および「〇〇語(初級)(第三外国語)」(いずれも前期課程で初修外国語として存在する言語のみ)を指します。

＜履修の条件＞

1. 前期課程で修得した既修外国語・初修外国語とは異なる言語であること
2. 言語共通科目の「共通〇〇語(初級)」および「〇〇語(初級)(第三外国語)」の単位数を合わせて、各学科教務関係内規で定められている単位数の上限(教養学科4単位、学際科学科12単位(国際環境学コースは4単位))を超えないこと

(※)詳細は『東京大学教養学部便覧Ⅱ(後期課程)』を参照のこと

2017年3月23日

東京大学教養学部拡大外国語部会